

令和8年4月1日採用に向けて

名古屋市会計年度任用職員

大募集

児童虐待対応支援員

児童虐待対応支援員とは

区役所民生子ども課・支所区民福祉課※にて、子ども・家庭に対する相談・支援や児童虐待事案の対応（家庭訪問や関係機関との連携業務）などを行います。各区役所・支所には児童相談所を兼務する児童福祉司が配属されており、チームで業務を行います。

社会福祉士、保育士等の資格を活かした仕事をしたい方、
新しく児童福祉分野で仕事がしたいという方も
大歓迎です！配属後に研修も行っております。

※本市では、令和6年度より順次、区役所・支所を
『こども家庭センター』として位置付けています。

子どもたちが明るく健全に過ごせるよう、子どもや家庭に寄り添い、課題と一緒に解決していく熱意のある方を募集します！

勤務条件について

【報酬】

月額174,680円から222,401円の範囲(令和7年11月1日現在)で、高等学校卒業後の年数に応じて決定

他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当を支給

【勤務時間】

月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分までの間で1日6時間(1時間の休憩を除く)の週30時間

【休暇】

年次休暇(4月1日採用の場合、20日付与)

その他、忌引休暇や介護休暇などあり

【社会保険等】

健康保険、厚生保険、雇用保険、公務災害補償あり

どのような業務かもっと知りたい等がありましたら、

合同説明会にご参加ください！

(詳細は裏面に記載)

採用説明会の開催について

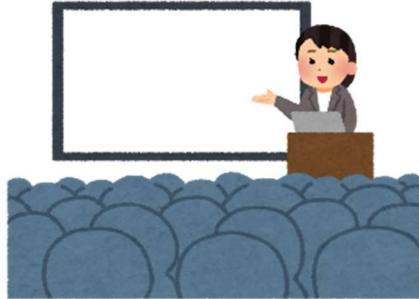
～児童虐待対応支援員・女性福祉相談員が担っている役割や
相談事業の内容などをわかりやすくご説明します～

＜参加方法＞

○参加無料

○事前申込不要、当日参加OK

○持ち物不要



※本説明会には児童虐待対応支援員・女性福祉相談員の業務に興味のある方ならどなたでも
ご参加いただけます。なお、採用選考の合否とは一切関係ありません。

児童虐待対応支援員・女性福祉相談員採用説明会

【日時】12月8日（月）14：00～16：00

【会場】名古屋都市センター 第2会議室

（名古屋市中区金山一丁目1番1号金山南ビル14階 JR・名鉄・地下鉄「金山駅」南口すぐ）

14:00～15:00	女性福祉相談員説明会
15:00～16:00	<u>児童虐待対応支援員説明会</u>

※どちらかだけの参加も可能です。

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

TEL : 052-972-3979 FAX : 052-972-4438